

組織運営の方針2：高い能力と見識を有する人材の育成・確保

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

効果的、効率的な行政運営を行うためには、職員の職務遂行能力の維持・向上を図ることが必要です。また、専門知識の修得に止まらず、見識を高め、教養を身に付け、良識を涵養することも重要です。

このため、財務省では、本省・財務局、税関、国税庁の各組織毎に財務総合政策研究所研修部、税関研修所、税務大学校の各研修機関が、その専門性に応じて研修を実施し、より高い能力と見識を有する人材の育成・確保に引き続き努めていきます。

2. 内閣の基本的な方針との関連

第169回国会 総理大臣施政方針演説

3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4. 業績目標・施策に関する基本的考え方

施 策 組2-1：行政を取り巻く環境の変化に応じた研修ニーズの把握等による研修の充実

職員の職務遂行能力の維持・向上や職員の見識・教養の涵養を図る研修をより充実したものとするため、引き続き、各研修機関において、各種会議や調査を通じた職場の研修ニーズの把握やアンケート調査による受講者の意見等の把握に努め、行政を取り巻く環境の変化に応じた研修の新設や研修内容の充実等を行っていきます。

5. 参考指標

組2-1	各種研修の実施状況
組2-2	トップセミナーの実施状況